

No.	部課名	①：補助金名 ②：補助交付先 ③：27年度予算額 ④：27年度決算額	意見	今後の方向性
41	地域社会部 みんなの活力課	①自治振興補助金 ②各地区 ③13,920千円 ④13,887千円	<p>現行の補助額の算出基準は、人口数、世帯数等に依拠したものとなっており、経費実額に基づくものではないため、真に必要なとされる補助金のみが支出されているのかが不明確である。よって、補助対象経費を要綱上明確にし、算出方法を経費実額に基づくものに変更すべきであると考え。</p> <p>なお、担当課からは、経費実額に基づく算定方法に変更した場合、支出額が増加する可能性があるとのことであったが、経費実額に基づく算出を基本としつつ、補助上限額として、現行の算出基準を用いた金額を採用する仕組みを構築してはどうかと思われる。その場合、当該基準に用いられる単価の設定の際に勘案する広報員、国保徴収員等の単価については、補助金交付当初のものではなく、現在のものを勘案すべきと思われる。補助の効果及び用途の明確化を行うべき。</p>	<p>国保徴収員や、北河内の区長制度を設けている市町村の状況を参考に単価等の見直しを検討するとともに、事業補助金であるため、事業に係る補助対象経費を明確にするよう地区と協議しながら改善していく。</p>
42	地域社会部 人権と暮らしの相談課	①交野市人権協会補助金 ②交野市人権協会 ③1,150千円 ④1,137千円	<p>事業補助に関して、一部対象外経費の計上も見受けられることから、その点については、十分に精査する必要があると判断したため。あわせて事業活動について、更なる有効性を得られるよう関係者と協議のうえ、每期見直すことが望まれる。補助事業の範囲を、個別に事業概要を列記する等して、もう少し具体化すべきと指摘する。なお、要綱についても、補助対象経費が規定されておらず、補助額についても「予算の範囲内」としか規定されていないことから、補助額の算出根拠が不明確であるように思える。最低限、費目等を含む補助対象経費の規定を整備する必要があると考える。</p>	<p>補助金に対しての精査や根拠については明確にするよう団体と協議の上、検討する。</p> <p>人権施策の一定の役割を果たしていただいているが、今後は適正かつ必要な額を規定整備をし、同会と協議の上、算出する。</p>
43	健やか部 子育て支援課	①交野市病児保育事業補助金 ②社会医療法人 信愛会 交野病院 ③8,777千円 ④5,125千円	<p>担当課からは、事業形態について委託及び補助のいずれも採用されるもので、本市としては病院が主体となっていることも鑑み補助形態としている旨説明があった。委員会としても、担当課の説明通り事業形態にこだわるのではなく、重要施策としての位置付けなら、補助事業ではなく委託方式とすべきという考えも一部ありながら、大前提として重要な子育て支援策をなくさないことを考え、今後継続させていくための補助金の適正化に努められたい。</p>	<p>病児保育事業については、事業費の多くを人件費が占めているが、平成28年度から国が定める看護師等の職員配置基準が改正され、利用児童がいない場合等は常駐を要件としないこととなったことから、効率的な実施が可能となっている。今後の事業の収支状況等を踏まえ、国の交付金交付基準に準じた市の補助基準を適宜見直す等、事業の継続実施について必要な措置を講じるよう努める。</p>
44	健やか部 健康増進課	①医師会補助金 ②一般社団法人 交野市医師会 ③903千円 ④903千円	<p>☆AED講習は消防職でも実施されており、講師謝礼を支出してまで実施していることに社会通念上相当とは言えない</p> <p>☆学術研修等への参加は、医者としての資質向上であり、参加費は本人が負担すべき。</p> <p>☆要綱上、補助対象経費の費目等を明文化し、その積算額の1/2を限度とした補助を行うべき</p>	<p>ガイドラインに示された補助率を鑑み、対象事業の2分の1補助に見直しを行うとともに、そのあり方についても、補助の合理性・金額の適正化が図られるよう、検討・調整を行っていく。</p>
45	健やか部 健康増進課	①歯科医師会補助金 ②一般社団法人 交野市歯科医師会 ③672千円 ④672千円	<p>上記により、補助の合理性がやや不明瞭。補助金額の適正化が必要</p>	
46	健やか部 健康増進課	①薬剤師会補助金 ②大阪府薬剤師会北河内支部交野班 ③89千円 ④89千円		

金額の適正化

47	福祉部 福祉総務課	①避難行動要支援者支援 事業に係る補助金 ②各地区 ③480 千円 ④0 千円	事業の公益性が高いことを鑑み、地区の方にも積極的な活用を求めるべきであるが、現行の補助額では有効に使用されない、申請作業が煩わしいということであれば、より効果的に使用頂くよう額、手続き等の見直しが必要である。なお、各委員からは市の直轄事業とすべしとの意見も出されたが、地域で行うことにより、高い効果が発揮できることから、実施形態としては、現行どおりとする。	今後、地区にて活用しやすいよう、手続きなどの見直しを検討する。
----	--------------	---	--	---------------------------------